

2024年6月2日

ミサワホーム区各位

区長 東海林 敏

— ミサワホーム区からのお知らせ —

標記につきまして、下記の通りお知らせします。

1. 町内会費の集金について

各班の班長が集金に伺いますので、ご協力をお願ひいたします。

①集金額 1年間分 4,800円（月額400円）

※月額300円は新さっぽろ町内会への支払、月額100円が当区の運営費となります。

年度途中に住民となった場合は、住民となった月からの月割りとなります。（新さっぽろ町内会「ミサワホーム区」会則12条）

②集金時期 2024年6月15日(土)～6月23日(日)の間

※留守にされるお宅は、ご面倒でも班長まで直接届けて頂けると幸いです。

2. ミサワホーム区居住者一覧の配布について

「居住者一覧表」を更新しましたので、各世帯1枚お取りください。

居住者名簿は、昨年の班長会の決定に基づき、「姓」のみの表示としましたのでご承知ください。

3. 街路樹枠、花植え後の管理について

街路樹枠への花植えは、みなさまの協力により、無事終了しました。

花植え後の管理（水やり、雑草取り）につきましては、班長が交代で行います。

以上